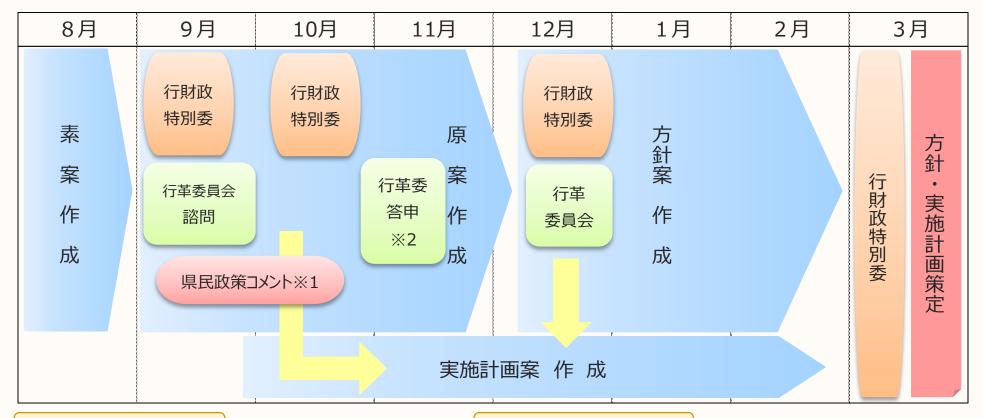
次期「滋賀県行政経営方針」(原案)について

I 次期行政経営方針および実施計画の策定にむけて

- ✓ 9月に次期行政経営方針(素案)を議会へ報告するとともに、行政経営改革委員会へ諮問。
- ✓ その後、県民政策コメントを実施し、行政経営改革委員会より答申。
- ✓ 今般、頂いた御意見等を踏まえ、次期行政経営方針(原案)を作成。
- ✓ 年度末にかけて、次期行政経営方針および実施計画を策定。



※1 県民政策コメント実施結果

- ✓ 9/16(金)から10/16(日)の間で実施(併せて市町照会も実施)。
- ✓ 12人・2市から計42件の御意見等が寄せられた。

※2 行政経営改革委員会 答申

- ✓ 11/2(水)に真山委員長から知事に対し答申。
- ✓ 素案の内容を「適当」と評価した上で、原案作成に当たっては、ひとづくりや 業務の見直し・効率化等について留意事項が示された。

Ⅱ 次期行政経営方針(原案)について

- ✓ 「素案」を基本にして、「原案」を作成。
- ✓ 議会、行革委員会答申、県民政策コメントの御意見等を反映。「素案」からの主な変更点は、以下のとおり。

(1) 県庁を担うひとづくりについて

意見概要	⇒ 特に若手職員が未来の滋賀県の姿を見据えた <u>ビジョンを共有し業務に取り組める組織づくり</u> 進めること。				
	1 頁31行 はじめに	本方針に基づき、「職員(ヒト)こそが最大の経営資源」との考えのもと、 <mark>県庁で働く全ての職員が、</mark> 健康でいきいきとやりがいを持って、その能力や個性を最大限発揮できるよう取組を進め、県庁力の最大化を図るほか…			
変更内容	9頁27行 Ⅲ	…組織目標やミッションの共有を図りながら、チームとして成果を挙げる県庁力の最大化につなげていく。 こうした積み重ねにより、全ての職員が滋賀の未来に向けて、共にビジョンを描き、共有できる県庁をつくっていく。			
	11頁6行 Ⅲヒト(2)②	性別や年齢、障害の有無、性的指向・性自認、 <u>任用・勤務形態</u> などにかかわらず、多様な人材が活躍できるよう、人権尊重やダイバーシティ推進の意識を全ての職員が共有するとともに、…			

(2) 業務の見直し・効率化について

意見概要	トップであっ	トップである知事目らかます」やめる」ことを意識し、 <u>強いリーターシップ</u> を持って進めることについて御意見。		
変更内容	9頁5行Ⅲ	ヒト・財源の配分のシフトでは、新たな行政需要や、突発的な事案をはじめ職員がより注力すべき業務に機動的に対応していく <u>ことが必要である。このため、知事、部局長、所属長がそれぞれのリーダーシップのもと、今、真に必要な業務かどうかを見極め、</u> 全庁でこれまで以上に業務の見直し・効率化に継続的に取り組むとともに…		

(3) 多様な主体との連携について

意見概要	▶ 国、関西広域連合など近隣府県、市町のほか、県政150周年の取組に見られたように様々な主体との連携を位置づけること。			
変更内容	4頁6行 I 3(2)	共創の考えのもと、県民、民間企業・団体、大学をはじめとする多様な主体との協働を基本に、多様性を尊重しながら新たな価値や魅力を一緒に創り上げていく。 …「より良き自治」を追求し、国、関西広域連合、近隣府県や市町といった他の地方自治体と連携しながら、先例・前例踏襲に捉われない気概を持って、県民主役で『未来へと幸せが続く滋賀』をみんなの力でつくりあげることが大事である。		
	4頁35行 I 3(3)③	\checkmark <mark>県民、民間企業・団体、大学をはじめとする</mark> 多様な主体と <u>連携・</u> 協働し、ベストミックス(最適な組合せ)を創り出し、多様化する社会課題に対応する。		

Ⅲ 次期行政経営方針 実施計画について

- ✓ 「原案」では「重点的に取り組む事項とその内容、目標やスケジュールを定めた実施計画を策定」するとしている。
- ✓ 新規または拡充など<u>重点的に取り組む項目を中心</u>に、実施計画案を作成する。

主な掲載項目	と				
経営資源1「ヒト」	▶ 【重点取組】県庁を担うひとづくり▶ 【重点取組】ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化▶ 最適な組織体制の構築▶ 多様な主体との連携・協働	等			
経営資源 2 「モノ」	施設評価の実施(次期「公共施設等マネジメント基本方針」の策定)指定管理者制度の見直し	等			
経営資源3「財源」	 収支改善の取組(歳入確保、歳出見直し) 公債費の適正管理 出資法人の経営改善、自立性拡大および透明性向上	等			
経営資源4「情報」	■ 幅広い県民の声の収集、分析・可視化■ E B P Mの推進■ 受け手に伝わる情報発信	等			